

2018年12月14日

iBankマーケティング株式会社の電子決済等代行業者登録完了のお知らせ

夢までの距離が見えるマネーサービス『Wallet+』を展開している株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（代表取締役社長 柴戸 隆成、以下：FFG）傘下のiBankマーケティング株式会社（代表取締役社長 永吉 健一、以下：iBank社）は、2018年12月12日付で、電子決済等代行業者としての登録を完了（電子決済等代行業者 登録番号 福岡財務支局長（電代）第1号）しましたので、お知らせいたします。

2018年6月1日に施行された銀行法等の改正により、「電子決済等代行業」に関する新しい制度が開始され、国内で電子決済等代行業を営むには、銀行法等に基づく登録が必要となりました。iBank社では、当局から銀行代理業の許可を得て、金融機関と提携した金融サービスを提供しております。今般の銀行法等の改正により、電子決済等代行業の登録を合わせて行うことで、ご利用の皆さまにより便利に、そしてより安全に活用いただけるよう更なる機能の向上とサービスの拡充に努めて参ります。

【 iBank 社の概要 】

会 社 名	iBankマーケティング 株式会社
本 社 所 在 地	福岡市中央区西中洲 6 番 2 7 号（親和銀行 福岡ビル 8 階）
代 表 者	永吉 健一
設 立 日	2016年4月1日
資 本 金	1,240百万円（資本準備金含む）
事 業 内 容	情報処理および情報通信サービス業、銀行代理業（福岡財務支局長 銀代98号）、電子決済等代行業（福岡財務支局長 電代1号）、マーケティング業 ほか スマートフォン専用アプリ『Wallet+』の開発・運用
W e b サ イ ト	http://www.ibank.co.jp/

《 電子決済等代行業のイメージ図 》



「電子決済等代行業」とは・・・

- 「預金者の銀行口座から他の銀行口座への振込等の指図を預金者の代わりに銀行に対して伝達する（更新型）」、または「預金者の銀行口座に係る残高や利用履歴等の情報を銀行から取得し、これを預金者に提供する（参照型）」サービスを提供する事業で、その事業者は財務局への登録が必要になります。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)ふくおかフィナンシャルグループ 営業戦略部 iBank事業グループ (TEL 092-723-1999)
 iBankマーケティング(株) 事業開発部 (TEL 092-791-7977)